

栃木県優良建設工事技術者表彰 概要

令和7(2025)年4月
監理課建設業担当

1. 目的

栃木県発注工事において成績優秀であった工事を担当した技術者を表彰することで、工事技術の継承や技術者の意欲の向上の促進を図り、県内建設業の発展を目的とする。

2. 名称

栃木県優良建設工事技術者表彰

3. 時期

毎年1回実施

4. 表彰対象者

過去5年間に完成した栃木県発注の工事で、工事成績が特に優秀であった工事を担当した技術者（監理技術者・主任技術者）。ただし、JVの場合は、代表構成員の技術者のみを対象とする。

☆過去5年間：令和7年度表彰は、令和2年度～令和6年度（R2.4.1～R7.3.31）完成工事の成績が対象となる。

☆技術者：主たる営業所の所在地が栃木県内にある建設業者に所属する者。

5. 表彰条件

下記の①・②のいずれかを備え、かつ③～⑥すべてを備えている者。

- ① 工事成績 80 点以上の建築工事以外の工事の技術者としての実績が3回以上あること。
- ② 工事成績 80 点以上の建築工事(※)の技術者としての実績が2回以上あること。
- ③ 技術の向上に積極的に取り組み、また、次世代の技術者育成にも努めている者。
- ④ 優れた管理能力を持ち、工事従事者や関係者等と良好な関係を築き、円滑な工事施工にあたった者。
- ⑤ 人格、技術ともに他の模範となる者。
- ⑥ 過去に栃木県優良建設工事技術者表彰を受けていない者。

(※) 建築工事：建築一式、電気、管、塗装、電気通信、解体工事

6. 欠格事項

- ① 過去5年間（表彰対象期間）及び表彰日までに担当した工事において、工事事故等を原因として、所属する建設業者が指名停止又は監督処分を受けている、または受けることが明らかな場合。
- ② 表彰にふさわしくないと認められる場合。

7. 選考・決定方法

表彰条件に該当する技術者を県内の入札参加資格者（業者）が推薦し、審査会が表彰技術者を決定する。

8. 表彰者数

50～80名程度（受賞者数 R3：54名、R4：66名、R5：76名、R6：74名）